

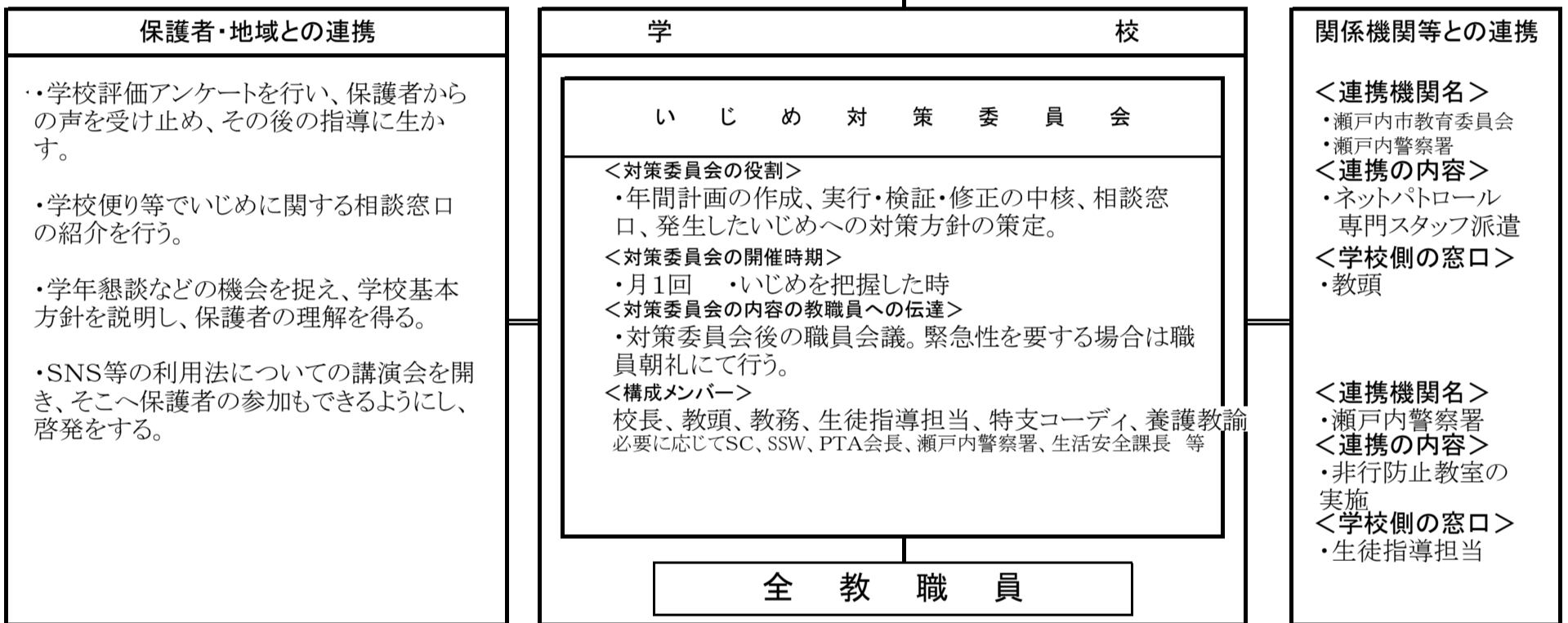
瀬戸内市立牛窓中学校 いじめ防止基本方針

いじめに関する現状と課題

・本校のいじめ件数は年間10件程度で推移している。多くの場合は、友達からの心無い一言や厳しい注意を受け辛くなるというものである。各学年のクラス数が1クラスでクラス替えにより、大幅に人間関係を新たにすることが困難である。
 ・生徒の多くが携帯電話およびスマートフォンを所持しており、LINEやfacebookといったSNSを利用している。そこでのトラブルを年間数件確認している。
 ・いじめの未然防止をより強く推進するためには、学校をあげた取組を行う必要がある。また、いじめの早期発見、適切な対処のための教職員研修の充実も必要である。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

・いじめに対しては教職員全体でその把握に努め、報告、連絡、相談を密にする。月に1回生徒指導委員会を開き、そこで各学年からの報告や他学年からの気づいた点等を該当学年へ指摘するなど生徒指導面における生徒の実態把握をし、方針を策定する。また、教職員に対して研修を行う。以上によりいじめの未然防止及び早期発見に努める。
 ・行事において生徒に自分自身の生き方や友達関係について考えさせる機会を与え、友達との関係の中でよりよく生きる方法を考えさせる。
 <重点となる取組>
 ・QU検査を年2回実施する。また、人間関係づくりを学級活動等へ取り入れ、生徒のコミュニケーション能力の向上およびクラスの人間関係づくりを図る。
 ・人権週間を2学期に設け、講演会および各学級での話し合いや発表等を通していじめおよび人権について学習させる。
 ・スマートフォンおよびSNS等の利用においての実態の把握および情報モラルの指導を行う。



学校が実施する取組

① いじめの防止	(居場所づくり・生徒集団へのアプローチ) ・QUを実施し、生徒一人一人の居場所や集団の状態を把握し、教職員のアプローチの方法を考えるヒントにする。 ・人間関係づくりに関する授業を行うことで、生徒個人のコミュニケーション能力の向上を図るとともに好ましい人間関係を築く。 ・人権週間を設け、講演や各クラスからの発表を通していじめや人権についての思いや考えを全校で共有し、いじめ防止を図る。 (情報モラル教育) ・eネットキャラバン等に協力を要請し、情報機器の利便性と共に、情報を発信する責任を自覚し、適切に利用できる力を身につけるための情報モラルに関する授業を行い、ネットいじめの防止を図る。
② 早期発見	(実態把握) ・全生徒に対して教育相談を年2回、アンケートを学期に1回行い、いじめの早期発見を図る。 ・生活ノートに生活記録を記入させ、生徒と担任教員とのつながりを作り、さらに相談も行える体制をとる。 (生徒指導委員会) ・本校は小規模校であるので一人の教員が多学年にわたって指導している。月に1回の生徒指導委員会で他学年の教職員からも情報を収集できるような体制を作り、生徒個人や学級の様子を様々な角度から把握する。
③ いじめへの対処	(いじめの有無の確認) ・本校生徒がいじめを受けたり、行ったりしている情報を受け、その可能性があると思われた時に、速やかに事実の確認を行う。 (いじめへの組織的対応の検討) ・いじめへの組織的な対応を検討するため、いじめ対策委員会を開催する。 (いじめを受けた生徒への支援) ・いじめを受けた生徒を守ることを最優先に考え、当該生徒およびその保護者に対して支援を行う。 (いじめた生徒への指導) ・いじめに対しては毅然とした指導を行う。また、当該生徒の周囲の環境や人間関係など、その背景を十分に把握し、保護者の協力を得ながら、健全な人間関係を育むことができるよう指導を行う。